

放課後等デイサービス車両送迎について(お願い)

【送迎時の注意事項とお願い】

○来校時刻について

- ・前半(バス発前)送迎の場合は、通学バス発車時間の20分前(15:10下校なら14:50)までに来校してください。
- ※それまでに来校できなかった場合は、校内に入れません。通学バスの出発が完了するまで校外で待機してください。
- ・後半(バス発後)送迎の場合は下校時刻以降～(15:10下校なら15:10～15:15)を目途に来校してください。
- ※別紙「後半(バス発後)の放課後等デイサービス駐車方法と送迎時の注意事項について」参照。

○毎月の下校時刻表、車両誘導担当について

- ・毎月の下校時刻と誘導担当事業所の割振り表をマチコミメールで配信しますのでご確認ください。
- ・誘導担当事業所の方は下校時刻の40分前(15:10下校であれば14:30)に来校し、正門から入ってバス側から駐車してください。※小学部のみ1便下校(13:10)の際の車両誘導はありません。
- ・後半送迎が増えると校内業務に支障があるため、後半迎えを希望されていても前半迎えになることをご了承ください。

○校内での待機中について

- ・校内は徐行運転(歩く程度のスピード)し、クラクションは鳴らさないでください。また、停車後はエンジンを止めてください。
- ・エアコンの使用の配慮が必要な児童・生徒のため、エンジンを停止できない場合は、2名以上で来校し、1名は常時運転席に座っておいてください。※夏場(6月～9月)の酷暑時(車内温度が30℃以上で熱中症の危険がある場合)など、エアコンの使用が必要な場合は、1名で来校した場合でも、児童・生徒が勝手に触ったり、誤発進したりがないよう細心の注意を払ったうえでアイドリングすることは可とします。

○車両への事業所名の記載と児童生徒の引き渡しの際について

- ・入校の際にフロントガラスの許可証掲示に加え、車両への事業所名の記載(事業所名が記載されたマグネットを貼り付けるなど)してください。
- ・児童生徒を迎える際には事業所名を表記した目印を掲げる等して、事業所名がはっきりとわかるようにしてください。
- ・指導員は事業所名その方の名前(本名)が明記された名札を必ず着用してください。
- ・バス発車時刻近くになっても、児童・生徒が来ない場合は、近くの学校職員に連絡してください。(保護者からデイサービス事業者への連絡が「デイサービス利用」であっても、学校への連絡が「通学バスによる下校」となっている場合や、下校準備の遅れ又は欠席などがあるため。)

—裏面へ続く—

- ・同じ系列の事業所車両へ乗車して送迎する際は、保護者と確認の上、保護者から連絡帳にてその旨を担任へ知らせてもらうよう保護者へ必ずお伝えください。※「A 事業所へ行くが、お迎えは B 事業所の車に乗せてください。」など。

○正門での入校時と出車時について

- ・入校時、正門付近の職員と駐車位置の確認をしてから入校してください。
- ・正門から出発する際は、歩行者や一般車両に細心の注意を払って出発してください。
- ・R26号線を大阪方面に向かう事業所の方は必ず正門を出て左折して線路沿いまで直進し、迂回して通行してください。※別紙「学校周辺迂回ルート」地図参照。

○その他

- ・児童・生徒の安全に十分注意し、安全運転を心掛けてください。その他、別紙「和泉支援学校自動車校内乗り入れ許可手続きについて」の内容を確認したうえで、来校してください。

※校内において、万一事故が発生した場合について、学校は一切の責任を負いません。また、上記のお願いを守っていただけない場合、乗り入れ許可を取り消す場合もありますので、ご了承ください。

【連絡先】

和泉支援学校 生活指導部

担当：阿部

電話：0725-45-9555

FAX：0725-45-8949